



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	茨城県	所在地	〒309-1293		
市町村名	桜川市		茨城県桜川市羽田1023		
消防団事務所管	桜川市 総務部 防災課	電話番号（直通）	0296-58-5111	FAX	0296-58-5115
消防団名	桜川市消防団	メールアドレス	bousai_s@city.sakuragawa.lg.jp		

組織	分団数	37	分団	ホームページURL	http://www.city.sakuragawa.lg.jp/page/page000670.html
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	【組織概要図】	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	580	人		
	実員数	531	人		
	男性団員数	518	人		
	女性団員数	13	人		
	基本団員数	531	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	4	人		
	地方公務員	35	人		
	都道府県職員	1	人		
	市区町村等職員	34	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	31	人		
	農協職員	22	人		
	日本郵政グループ	3	人		
	その他	458	人		
消防団活動事例・PR等	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3世代と防災機関との交流会 ・自主防災組織の防災訓練への参加 				
	報酬	報酬額（階級：団員）	年額	34,000	円
	(参考) 交付税単価（階級：団員）	年額	36,500	円	
手当	火災出動	3,000	円		
	(参考) 交付税単価	7,000	円/回		

※1：「消防団の組織概要等の調査」による

※2：火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3：詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。